

施策評価シート(平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成 24 年 5 月 30 日

施策	9	消防・防災対策の強化	主管課	名称	総務課	関係課	地域整備課(管理、建設)
				課長	篠田 朗		

施策の目的	対象 (誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込み	把握方法	
	①町民の生命・財産	A	人口(外国人も含む)	人	22,924	22,618	22,194	21,727		A)住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値
B										
C										
D										
意図 (対象がどのような状態になるのか)		成果指標 (意図の達成度を表す指標)	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度目標	設定の考え方と把握方法	
①災害から守られる。		A	火災件数	件	8	12	11	19		A)件数が減れば、町民の生命・財産が守られると考えるため、成果指標とした。 ※1月～12月の数値
		B	火災による損害額	千円	15,706	764	18,389	35,435		B)年間損害額が減れば、町民の財産が守られているといえるため、成果指標とした。 ※1月～12月の数値
	C	災害による人的被害者数(死者・傷者)	人	0 3	0 0	1 0	1 0		C)年間人的被害者数が減れば、町民の生命が守られているといえるため、成果指標とした。 ※1月～12月の数値、自然災害十火災	
	D	災害に対する家庭での備えが出来る町民の割合	%	81.4	80.7	-	76.6		D)数値が高まれば、結果として町民の生命・財産が災害から守られることに繋がる(可能性が高まる)ため成果指標とした。 町民アンケートにより把握 ※あなたは日頃、災害に対する備えをしていますか。→「特に備えはしていない」と回答しなかった人の割合ただし、平成21年度までは、日頃から火事や地震などの災害に対する備えをしていますか。→「している」、「どちらかといえばしている」、「どちらかといえばしていない」と回答した人の割合	
	E	自主防災組織による活動カバー率	%	0.4	1.8	7.7	18.2		E)数値が高まれば、結果として町民の生命・財産が災害から守られることに繋がる(可能性が高まる)ため成果指標とした。 ※全世帯のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯の割合	
	F	災害にあう不安を感じている町民の割合	%	-	-	-	-		F)災害対策が施されると、災害にあう不安を感じている町民が減少すると考えたため成果指標とした。 町民アンケートにより把握	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①町や職場の防災訓練に積極的に参加する。 ②自主防災組織や災害ボランティアなどに積極的に参加してもらう。 ③消防団活動に積極的に協力してもらう。 ④住宅用火災警報器の設置 ⑤災害に対する備え(危険箇所・避難場所等の確認、防災グッズの用意、転倒防止金具の設置など) ⑥災害時の自主避難	1)町がやるべきこと ①消防水利や消防・防災施設の整備 ②消防団の充実・強化や自主防災組織の育成、防火・防災意識の高揚を図る。 ③近隣自治体や交流市町村との防災協定の締結を進め、互いに支援協力する体制を構築する。 ④災害状況の把握、住民への情報提供、避難勧告・指示・命令 ⑤避難計画や防災マップの作成・周知 ⑥災害に備えた備蓄 <利根沼田広域消防> ①災害時の出動 ②広域消防施設・設備の整備・充実 ③防災意識の啓発

2)国・県がやるべきこと
①土砂災害警戒区域内の施設整備 ②河川整備 ③治水の面でダムの維持管理 ④建築確認等による規制・指導 ⑤施設を整備する際の財政支援

平成23年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①火災件数は、平成23年19件と平成22年11件に比べ8件増加した。内訳では林野火災3件、建物火災7件、車両火災1件、その他8件となっている。特に4～5月に発生が集中（約半数）している。また、その他火災が6件増加しているが、枯れ草の焼却が原因となるなど、注意喚起が必要。</p> <p>②年間損害額は、平成22年18,389千円であったが平成23年35,435千円と17,046千円増加した。建物火災の件数は7件と変わらないが、規模の大きな火災（全焼等）が2件発生したため額が増加した。</p> <p>③年間人的被害者数について、負傷者数は平成21年以降0人が続いているが、死者数は平成22年と同じく平成23年も1人（火災による）であった。</p> <p>④災害に対する家庭での備えが出来ている町民の割合は、平成21年度80.7%から平成23年度77.5%と、3.2ポイント低下したが、アンケートの設問が変更となったことなども考慮してほぼ横ばいと考えられる。内訳は、消火器の設置が64.8%と最も高く、火災警報器の設置41.6%、身内との連絡方法の確立22.5%と続く。火災警報器の設置は平成23年6月に義務化されているため、数値を高めていかなければならない。年齢別にみると、高齢者ほど備えをしている傾向にある。地区別にみると、水上地区で消火器の設置率が低く（46.1%）、新治地区で火災警報器の設置率が低い（33.3%）。水上地区では消防署員が各戸を訪問し、火災警報器の設置を促した。</p> <p>⑤自主防災組織による活動カバー率は、平成22年度7.7%から平成23年度18.2%と大幅に増加した。平成23年度には湯原地区で防災訓練、上牧地区で図上訓練による防災マップ作成を行い、自主防災組織が組織化された。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町村、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①平成22年の人口1万人あたりの火災件数は、全国平均3.7件、県平均4.0件であり、みなかみ町は8.7件と高い水準であった。また、平成23年の広域消防区域内の火災件数は、沼田市25件、片品村1件、川場村3件、昭和村5件、みなかみ町19件であった。</p> <p>②平成22年の災害（火災を含む）による人的被害者数は、群馬県で168人（うち火災による126人）となっており、みなかみ町では1人（火災による）であった。</p> <p>③平成23年4月1日現在では、全国1,747市区町村のうち、1,625市区町村で14万6,396の自主防災組織が設置されており、活動カバー率は75.6%となっている。また群馬県の活動カバー率は76.3%であり、みなかみ町の活動カバー率は18.2%と依然低い水準にある。</p> <p>④平成21年12月の防災に関する特別世論調査（内閣府）によれば、自然災害の被害に対して、83.6%が不安があると回答している。また、大地震に対して特に対策を取っていない人の割合は24.2%、風水害に対して特に対策は取っていない人の割合は25.3%となっている。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①住民からは、地区別に異なる防災無線の設備共通化についての要望が出ている。平成27年3月末にNTTのサービスが終了予定のオフトークが配備されている水上地区で特に強い声がある。</p> <p>②災害発生時の通行止めなどの状況情報を知りたいという声がある。</p> <p>③土砂災害特別警戒区域内の対策を講じて欲しいという声がある。</p> <p>④突発的な大雨等による水害を心配している。</p> <p>⑤消火栓・防火水槽の設置</p> <p>⑥後継者不足の観点から、消防団のあり方を見直してほしいとの声がある。</p> <p>町民アンケートによると、自由記述欄には、地震や災害に対する備え、消防団のあり方についての意見が寄せられている。また、この施策に対する満足度は、満足11.1%、やや満足38.1%、やや不満6.7%、不満1.6%となっている。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <p>①消防防災の有事の際に消防団員に対しての支援・協力態勢を進めるため、「消防協力員制度」を創設した。平成24年3月31日現在、協力員は127人（前年度末112人）に達し、火災現場での消火活動に活躍している。</p> <p>②消防団員が、消火活動や不明者の捜索活動、有事の際の能力向上や防災防止啓発活動等を実施し、消防・防災対策において大きな役割を果たしている。</p> <p>③「消防施設整備事業」で、上津地区に消防団詰所を1棟、鹿野沢地区に防火水槽を1基設置した。</p> <p>④群馬大学と県砂防課の協力を得て、自主防災組織化された湯宿区において平成21年度に避難訓練、平成22年度に図上訓練を実施し、危険箇所と新たな避難場所の確認や防災意識の向上をすることができた。また、平成23年度は町との協働で湯原区で防災訓練、上牧区で図上訓練による防災マップ作成を実施した。</p> <p>⑤「行政防災無線整備事業」で、情報伝達手段の比較検討に必要な情報伝達システム基本構想を作成した。</p> <p>⑥県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の各地区の進捗率は、湯島地区で平成22年度41%→平成23年度49%、清水地区で平成22年度90%→平成23年度100%、道木地区で平成22年度9%→平成23年度17%とそれぞれ向上し、区域住民の安全確保が進んだ。</p> <p>⑦平成23年度中の異常気象により、町が管理する道路・河川に災害復旧が必要な工事が21箇所発生したが、年度末までに75%を完了させた。</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>①町の防災計画が有事の際に機能するよう、計画を見直し平成24年度中に策定する。</p> <p>②大震災により町民の防災意識は高まっていると考えられ、町民に具体的な災害に対する備えを進めてもらうことが有効である。災害の備えの周知・啓発活動を今後も強化することが重要となっている。</p> <p>③平成23年6月1日に既存家庭での住宅用火災警報器の設置が義務化された。全ての家庭で設置を完了させるためには、消防団の火防巡視の際に設置を促すなどの取り組みも有効ではないかと考えられる。</p> <p>④自主防災組織の組織化と活性化のために、避難訓練の実施を各地区に打診し、実施する地区に対する支援を行っていくことが地域防災につながる。最終的には全行政区（59区）で自主防災組織化を目指す。</p> <p>⑤高齢化が進む中で、高齢者世帯の火災防止が大きな課題となっている。高齢者に対する防火意識の啓発や、消火器や火災警報器などの防火設備の設置支援が必要となる。</p> <p>⑥要援護者地域支え合い事業で作成中の要援護者マップを消防団の活動に活用することで、有事の際の迅速な救助活動が行える可能性がある。</p> <p>⑦消防団の定員割れや、地区によって組織が異なる（交通部・ラッパ部の有無）など、組織の見直しなどが必要と考えられる。また、出動態勢についても地区によって異なっているため、消防役員会議等で検討していく必要がある。</p> <p>⑧来訪者（山菜採り、登山など）の行方不明に対して、消防団としてどれだけ関わるか、消防団の役割や受益者負担のあり方などを検討する必要がある。</p> <p>⑨町内全域にくまなく災害情報を提供するための方法（防災無線、携帯メールなど）を検討し、整備する必要がある。</p> <p>⑩避難所見直しや避難方法など防災体制を整備するため、地域の実情にあった防災マップを作成する必要がある。区長を中心とした区民に区出身の役場職員を交えて、町内全地区の防災マップを平成24年度中に作成する予定である。</p> <p>⑪土砂災害警戒区域における対策工事を実施する必要があるが、財政状況が逼迫する中、財源確保が困難であり進捗しない状況である。</p>	